

平成二十四年十一月十四日

青森県教育委員会第七百六十六回定例会

期日 平成二十四年十一月十四日(水)  
場所 教育庁教育委員会室

## 会議次第

一 開会

二 議案

議案第一号 議案に対する意見について

.....(非公開の会議)

三 その他

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

.....

別冊

四 閉会

平成24年11月14日

## 青森県教育委員会第776回定例会 会議資料

### 【その他】

#### 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

資料1	後期計画検討に当たっての考え方 . . . . .	1
資料2	岩木高校の対応 . . . . .	4
資料3	弘前実業高校藤崎校舎の対応 . . . . .	8
資料4	1学年1学級募集とする学校の対応 . . . . .	14
資料5	八戸北高校南郷校舎の対応 . . . . .	18
資料6	三八地区の職業学科の対応 . . . . .	20



## 後期計画検討に当たっての考え方

## 1 第3次実施計画の考え方

中学校卒業予定者数の更なる減少が見込まれる中で、高校における活力ある教育活動を維持するため、地域の様々な事情を考慮した上で、県立高校の統合を含めた適正な学校規模・配置を進める。

## (1) 基本的な考え方

- ① 望ましい学校規模になるよう6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から計画的に統合等を進める。
- ② 既存の1学年1学級規模の校舎制導入校については、計画的に募集停止する。
- ③ 本県の産業動向や地域が求める人材育成等に対応した学校配置を進める。

## (2) 地区ごとの学校配置

- ① 各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、これまでの地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることについて十分に配慮する。
- ② 他の学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置等にも配慮する。
- ③ 統合については、同じ分野の高校を優先して進める。

## (3) 第2次実施計画による校舎制導入校の今後の方向性

第2次実施計画による校舎制導入校については、生徒の入学状況等を勘案し、地域において高校教育を受ける機会の確保に配慮しながら、募集停止する。なお、生徒の入学状況等により、実施年度を変更することもある。

## 2 第3次実施計画【後期】の方向性

後期計画においても、第3次実施計画の基本的な考え方に基づき、地区における普通科等・職業学科・総合学科の割合などに配慮し、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めるが、これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う。

## 3 県民からの意見を踏まえ計画を検討する視点

高校教育改革を進めるにあたっては、将来の高校生が、充実した教育を受けることのできる環境を作ることが、何よりも重要との考えから計画案を策定したものである。

一方で、県民から多くのご意見をいただいていることから、将来の高校生の教育環境の充実を第一に考えることを前提に、次の視点により検討し、可能な内容については、計画に反映させることとする。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 高校生の教育環境の充実に資するものであるか。</li><li>② 第3次実施計画の考え方等に沿ったものであるか。</li><li>③ 全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。</li><li>④ その他の課題はないか。</li></ul> |
|---|

※②の「第3次実施計画の考え方等」とは、上記「1 第3次実施計画の考え方」と「2 第3次実施計画【後期】の方向性」を指す。

#### 4 計画案全般に関する意見

- ① 説明会やパブリックコメントの意見を尊重し、計画の再検討を行って欲しい。
- ② 署名等によって計画が変わるとすれば、今まで定員を満たしていた学校も閉校になっていることもあり、慎重に検討して欲しい。
- ③ 後期計画案については、着実に進めて欲しい。
- ④ 入学者数が減少する中で、適正な学校規模・配置というのであれば、私立を含め考えるべきではないか。
- ⑤ 1学年6学級以上という大規模校より、一人一人を大切に育てる小規模校のほうが、利点が多いのではないか。
- ⑥ 今後統合する場合には、両校の良い所を取って、学校名を変え、生まれ変わった新たな学校としてスタートできる形にしていきたい。

#### 〔意見に対する考え方〕

(県民からいただいた意見の検討について)

- これまで教育委員会会議の公開の場で検討を重ねている。

(私立高校を含めて考えるべきとの意見について)

- 県立高校と私立高校の入学者数は、どちらもほぼ同割合で減少している。

(小規模校の方が利点が多いとの意見について)

- 一定規模以上の学校規模とすることにより、生徒の多様な進路志望に対応する教科・科目の開設等が可能となり、また、学校行事等の充実や部活動の多様な選択肢を確保することが可能となるなど、高校生の教育環境を整えることができる。

(今後、統合する場合の対応について)

- 生徒急減期の統合の在り方等については、次期計画を策定するにあたって、外部の意見も伺って検討する必要がある。

## 岩木高校の対応

## 1 後期計画案の考え方

岩木高校については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し、募集停止する。

(1) 中学校卒業予定者数の推移、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から、望ましい学校規模になるように計画的に統合等を進める。

- ・ 中南地区は中学校卒業予定者数が301人減少する見込みであることから、6学級の減が必要である。
  - ・ 中南地区では、弘前市の中学校卒業予定者数の減少が大きい。
  - ・ 弘前市の中で、岩木地区の中学校卒業予定者数の減少割合も大きい。
  - ・ これまでの普通科等・職業学科の割合が大きく変わらないようにする。
- 中学校卒業予定者数の減少に対応して、募集停止を検討する。

(2) 他の高校への通学が困難である場合は、柔軟な学校配置等にも配慮する。

- ・ 岩木高校の所在する地域は、他の高校への通学が可能である。
  - ・ 岩木地区の中学生は、岩木高校以外の弘前市の高校への進学が多い実態がある。
- 他の高校への通学が困難である場合には該当しない。

(3) これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う。

- ・ 岩木高校、藤崎校舎以外の高校は、望ましい学校規模を満たしている。
  - ・ 他の県立高校に通学することが困難な地域には該当しない。
- 基本的な考え方に基づき、望ましい学校規模になるよう学校配置を進める。



## 2 計画案に対する意見・要望等

### (1) 地区の普通科に関する意見

- ① 弘前市には岩木高校の他に3校の普通科があるが、いずれも高いレベルの高校であり、岩木高校を廃校にすることは、成績の中、下位の生徒は県立に入学できないということか。
- ② 弘前市内の普通科3校は全て進学校であり、岩木高校を閉校にするということは、学力は高くないが、高校でもっと部活動や勉強を頑張りたいという子どもの選択肢を奪うこととなる。
- ③ 普通高校の構成比率が低い状況で普通科の岩木高校を募集停止とするのはなぜか。

#### 〔意見に対する考え方〕

(普通科の県立高校に入学できなくなるのではないかとの意見について)

- 県立高校の募集人員は、中学校卒業予定者数の減少に合わせて削減することから、県立高校に入学する生徒の割合は、これまでと変わらない。

(中南地区の普通科の構成比率が低いという意見について)

- 各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、これまで地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることを考慮し、各地区の学科等の募集割合が大きく変化しないように、学校の統合や学級減等を行っている。

### (2) 通学に関する意見

- ① 近隣中学校出身者が多く、通学方法も全校生徒の95%が自転車である。
- ② 青森市、八戸市の二市に比べ、弘前市は普通高校3校が中心部に位置しているからこそ、西部にある岩木高校を存続させるべきでないか。西北地区に隣接する地域の生徒は、中心部の普通高校への通学費が年間25万円から30万円かかっており、経済的な理由により高校に通わせられない家庭もある。
- ③ 弘前市内は中心部に高校が多い。ばらついているべき。

#### 〔意見に対する考え方〕

(通学に関する意見について)

- 岩木地区で最も弘前市中心部から距離がある中学校からは、過去5年間、全員が岩木高校以外の弘前市内の高校に進学している。
- 弘前市北部に所在する各中学校からは、1割から4割程度が西北地区の高校に進学しており、他地区への進学の実態も考慮している。
- 弘前市内の県立高校は中心部に多く所在し、交通の利便性も良いことから市内各所からの通学が可能となっている。

### (3) 岩木高校に関する提案

- ① 他地区の同規模高校の例に倣い、次期計画までは校舎制に移行して存続できないか。
- ② 弘前高校、弘前中央高校、弘前南高校の1学級ずつを減らせば、岩木高校を残せるのでないか。
- ③ 弘前実業高校、黒石商業高校を弾力化（1学級の定員を40人から35人に引き下げ）のうえ学級減し、藤崎校舎と岩木高校を残せないか。

## 3 岩木高校の対応の検討

### (1) 県民からの意見・提案の具体例

- ア （市部の普通高校1校を1学級減じ）校舎制を導入し、段階的に対応する。
- イ 市部の普通高校2校を1学級ずつ減して、岩木高校を存続する。
- ウ 弘前実業高校・黒石商業高校を弾力化のうえ1学級減し、岩木高校、弘前実業高校藤崎校舎を存続する。

### (2) 視点に基づく検討

- ① 高校生の教育環境の充実に資するものであるか。
  - ・具体例ア、イ、ウは、普通高校の学校数は維持できる一方、望ましい規模とまらない学校が増加する。
  - ・具体例ウは、黒石市の中学校卒業予定者数の減少よりも、黒石市内の高校の募集定員の減少の方が大きくなる。
- ② 第3次実施計画の考え方に沿ったものであるか。
  - ・普通科の割合が、具体例ア、イでは計画案と変わらないが、対応案③では若干増加する。
  - ・岩木高校の所在する地域は、他の県立高校に通学することが可能である。
- ③ 全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。
  - ・前期計画では、地区の中学校卒業予定者数の減少に対応し、地区全体の教育環境を維持するため、志願倍率の高い高校も募集停止してきた。
- ④ その他の課題はないか。
  - ・具体例ウは、1学級の定員を引き下げることにより、生徒数が減少するため、学級数に応じた教員の配置や生徒の進路希望に応じた教科・科目の開設が困難になる。

#### 4 これまでの検討のまとめ

- (1) 現在、2学級、3学級という小規模校があり、生徒の進路志望に応じた教育活動を行っているが、今後、このまま生徒が減った場合、充実した教育ができなくなるため、やむを得ず募集停止とする計画案になったものである。
- (2) 県民からの意見・提案を反映させた学校配置とした場合には、他の高校も望ましい学校規模を下回ることとなり、高校生の教育環境に影響が生じることとなる。生徒が学びたい教科があっても、教員がいないため選択できないという状況は改善しなければならない。
- (3) 普通科の割合を増加させるためには、計画案にない職業学科の学校の学級減などを行う必要があり、それぞれの地域の中学校卒業予定者数の減少とは異なる学校規模・配置となってしまう。
- (4) 現在、他地区において、小規模校が存在しているのは、地理的な問題が大きな要因であり、通学の面で高校教育を受ける機会が確保されるのであれば、教育的観点から考えるべきである。

## 弘前実業高校藤崎校舎の対応

## 1 後期計画案の考え方

弘前実業高校藤崎校舎については、地区の農業科の学校配置の状況、生徒の志望状況や入学状況、地元生徒の他校への通学状況を考慮し、募集停止する。

なお、りんご科の教育内容については、柏木農業高校において引き継ぐ。

(1) 中学校卒業予定者数の推移、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から、望ましい学校規模になるように計画的に統合等を進める。

- ・中南地区は中学校卒業予定者数が301人減少する見込みであることから、6学級の減が必要である。
- ・これまでの普通科等・職業学科の割合が大きく変わらないようにする。
- ・中南地区には農業科を設置している高校が3校ある。
- ・地区内で、第一次志望調査の倍率が最も低い。

→ 中学校卒業予定者数の減少に対応して、募集停止を検討する。

(2) 他の高校への通学が困難である場合は、柔軟な学校配置等にも配慮する。

- ・藤崎校舎の所在する地域は、他の高校への通学が可能である。
- ・藤崎町の中学生は、弘前市内の高校への進学が多い実態がある。

→ 他の高校への通学が困難である場合には該当しない。

(3) 第2次実施計画による校舎制導入校は、生徒の入学状況等を勘案し、地域において高校教育を受ける機会の確保に配慮しながら、計画的に募集停止する。

- ・地区内には、通学可能な高校が複数有り、農業高校も他にあることから、高校教育を受ける機会が確保されている。

→ 校舎制導入校であり、計画的に募集停止する。

(4) これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う。

- ・岩木高校、藤崎校舎以外の高校は、望ましい学校規模を満たしている。
- ・他の県立高校に通学することが困難な地域には該当しない。

→ 基本的な考え方に基づき、望ましい学校規模になるよう学校配置を進める。

(5) 本県の産業動向や地域が求める人材育成等に対応した学校配置を進める。

- ・ 本県の基幹産業であるりんご産業の後継者育成については、その一翼を担っている藤崎校舎を募集停止としても、中南地区には、りんご栽培教育を実施している農業高校が他にもある。
- ・ 柏木農業高校は、中南地区における農業の専門高校であり、4学級規模で複数学科を有し、現在もりんごをはじめとした「果樹」に関する教育に取り組んでおり、農場・施設も充実している。

→ りんご科の特色ある教育内容を、柏木農業高校の教育内容に取り入れる。

2 計画案に対する意見・要望等

(1) 藤崎校舎の存続に関する意見

- ① 未来の子どもたちがりんごについて学び、りんごを作る基礎を学ぶ場として是非藤崎校舎を残して欲しい。
- ② 今後の農業教育の方向性が示されていないにもかかわらず藤崎校舎を募集停止とするのはなぜか。
- ③ 他県に誇りうるりんご産業を守る担い手政策の衰退が懸念される。
- ④ 農業高校が3校あるから1校なくすという理論は乱暴ではないか。

〔意見に対する考え方〕

(未来の子どもたちがりんごについて学ぶ場について)

- りんご科の教育内容は、これまでもりんご栽培教育を行ってきた柏木農業高校に引き継ぐ計画案としている。

(今後の農業高校の方向性について)

- グランドデザイン会議の答申では、農業に関する学科は、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、農業分野における望ましい価値観や職業観を有し、地域の農業の担い手となる人材等を育成する必要があるとしている。

第3次実施計画における職業学科の方向性としては、これまで専門化・細分化してきた学科について、生徒の志願・入学状況、進路志望、地域の産業動向を踏まえながら再編整備を進めることとしている。

## (2) 柏木農業高校にりんご科の教育内容を引き継ぐことへの意見

- ① りんご科の教育内容を柏木農業高校で引き継ぐという形だけ残しても、授業そのものが困難なものとなる。
- ② 柏木農業高校生物生産科の「果樹」の授業だけで、りんご科の専門的な教育活動ができるとは思えない。
- ③ 柏木農業高校は、中南管内ではあるが、地理的に交通の便が悪い。通学時間も交通費も重い負担となる。
- ④ 柏木農業高校にりんご科の教育内容を引き継ぐことになっても、りんご科という名称にこだわるべきだと思う。
- ⑤ 藤崎校舎はドア1枚で弘前大学とつながっているが、りんご科を柏木農業高校に引き継ぐことになっても、弘前大学との連携を進めて欲しい。

### 〔意見に対する考え方〕

(柏木農業高校ではりんご科の教育活動ができないとの意見について)

- 計画案策定段階で、津軽地区のりんご農家の担い手育成の場が無くなるといったご意見をいただいたことから、藤崎校舎の特色ある教育内容を、中南地区における農業の専門高校であり、4学級規模で複数学科を有し、現在もりんごをはじめとした果樹に関する教育に取り組み、農場・施設も充実している柏木農業高校に引き継ぐ計画案としたものである。

(柏木農業高校への通学に関する意見について)

- これまでも藤崎町から柏木農業高校に通学している生徒があり、公共交通機関を利用して通学は可能であると考えている。

(大学との連携に関する意見について)

- 第3次実施計画では、高校と大学の連携により、高校の教科指導等の充実を図ることとしており、農業高校においても、弘前大学農学生命科学部がアグリ・カレッジを開催し、平成24年度は津軽地区の農業高校の生徒14人が修了した。後期計画案でも、高大連携の充実を図ることとしている。

### (3) 農場に関する意見

- ① 農場が放置されると周辺農地への悪影響が懸念される。
- ② 農場の一部をふじ原木公園として後世に伝えることを願う。

#### 〔意見に対する考え方〕

(農場に関する意見について)

- 藤崎校舎を募集停止とする場合には、近隣の農場への影響等も考慮して、早い段階から検討する必要がある。

### (4) 藤崎校舎に関する提案

- ① 藤崎校舎の存続、若しくは、弘前実業高校農業科への統合を希望する。
- ② 弘前実業高校、黒石商業高校を弾力化（1学級の定員を40人から35人に引き下げ）のうえ学級減し、藤崎校舎と岩木高校を残せないか。
- ③ 弘前実業高校農業経営科を藤崎校舎に移転し、りんご科を存続して欲しい。
- ④ 社会人転職者向けのりんごづくり訓練校として活用できないか。
- ⑤ りんご科の専攻科として活用できないか。

### 3 弘前実業高校藤崎校舎の対応の検討

#### (1) 県民からの意見・提案の具体例

- ア 弘前実業高校農業科を募集停止し、藤崎校舎を存続する。
- イ 弘前実業高校を弾力化し、藤崎校舎を存続する。
- ウ 弘前実業高校農業経営科をりんご科に改編する。
- エ 藤崎校舎をりんご科の専攻科とする。
- オ りんごづくり訓練校として発展的に活用する。

#### (2) 視点に基づく検討

- ① 高校生の教育環境の充実に資するものであるか。
  - ・具体例ア、イは、志望倍率の高い学校の定員を減して、志望倍率の低い学校を存続することとなり、中学生の希望と異なる学校配置になる。
  - ・具体例アは、総合選択制である弘前実業高校の農業科の募集停止により、弘前実業高校の生徒の教科・科目の選択幅が狭まるとともに、農業科と商業科や家庭科が連携したものづくりプロジェクトなどの取組に影響が生じる。
  - ・具体例ウは、共通科目等を望ましい学校規模で充実した教育環境のもとで学習でき、商業科、家庭科との連携による教育活動の充実が期待できる一方、弘前実業高校の実験実習地の果樹園は十分な面積がないことから、専門科目や実習を藤崎校舎に移動して学習する必要があり、移動に伴う安全面、時間面で課題がある。
  - ・農業教育の充実という点では、本校である弘前実業高校に引き継ぐよりも、農業の専門高校である柏木農業高校に引き継いだ方がより充実した教育環境を提供できる。
- ② 第3次実施計画の考え方に沿ったものであるか。
  - ・具体例ア、イは、弘前実業高校の定員が減少することとなるものの、望ましい学校規模を維持できる。
  - ・藤崎校舎の所在する地域は、他の県立高校に通学することが可能である。
- ③ 全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。
  - ・具体例ア、イは、これまでに募集停止した校舎制導入校や後期計画案で募集停止としている南郷校舎と対応が異なる。
  - ・具体例イは、他の商業科、家庭科、スポーツ科学科の高校でも学級定員の引き下げをしておらず、対応が異なる。
  - ・具体例ウは、職業高校を一定規模の学校に集約し、校舎制導入校を募集停止して本校に統合することになり、第3次実施計画の考え方やこれまでの対応に合致している。



④ その他の課題はないか。

- ・具体例イは、1学級の定員を引き下げることにより、生徒数が減少するため、学級数に応じた教員の配置や生徒の進路希望に応じた教科・科目の開設が困難になる。
- ・本県には、既に地域農業の中核的担い手を養成する施設があり、定員にも余裕がある中で、具体例エ、オは、充実したものとなるのか疑問である。
- ・具体例オは、教育委員会として設置することは困難である。

4 これまでの検討のまとめ

- (1) 教育委員会として一番大切なことは、将来の高校生の教育をどうするかであり、ひいては、子どもたちが成長して地元の将来を担っていく。

将来を見通した高校生の教育環境の視点から考えると、柏木農業高校において充実した教育を提供できると判断し、計画案を提示したものである。

- (2) 本県では、これまでも、募集停止となった学校や学科で学ぶことができた教育内容を、将来的にも生徒が選択できるように対応している。

柏木農業高校では、りんごの木を生徒に管理させる教育を実践していた実績もあり、現在行っているりんご栽培教育を充実させることで、りんご科の教育内容を引き継ぐことができると考えている。

- (3) 藤崎校舎に関する情報が多い一方で、柏木農業高校の教育環境が周知されていないという課題がある。

りんご科の特色ある教育を受け入れることができる学校もあるということ、実際にりんご農家の担い手育成を行えることを示し、理解していただく必要がある。

## 1 学年1学級募集とする学校の対応

## 1 後期計画案の考え方

中里高校及び田子高校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、学級減を行い校舎制に移行する。

(1) 中学校卒業予定者数の推移、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から、望ましい学校規模になるように計画的に統合等を進める。

- ・ 西北地区は中学校卒業予定者数が154人減少する見込みであることに加えて、前期計画期間における地区全体の定員割れが大きいことから、5学級の減が必要である。
- ・ 三八地区は中学校卒業予定者数が283人減少する見込みであることから、4学級の減が必要である。
- ・ これまでの普通科等・職業学科の割合が大きく変わらないようにする。
- ・ 中里高校、田子高校いずれも70人の募集定員に対して、恒常的に大幅な定員割れが生じている。

→ 中学校卒業予定者数の減少に対応して、統合等を検討する。

(2) 他の高校への通学が困難である場合は、柔軟な学校配置等にも配慮する。

- ・ 中里高校、田子高校の所在する地域には、他の高校へ通学することが困難な地域がある。

→ 他の高校への通学が困難である場合に該当する。

(3) これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う。

- ・ 西北地区、三八地区には、望ましい学校規模を満たしていない高校が、複数ある。
- ・ 他の県立高校に通学することが困難な地域があることに該当する。

→ 地域の事情を考慮して、柔軟な学校配置を行い、1学級定員として存続し、校舎制へ移行する。

## 2 計画案に対する意見・要望等

### (1) 中里高校の校舎制の導入に関する意見

- ① 校舎化によりイメージが悪くなり、ますます生徒が減るのではないか。
- ② 生徒急減期を見据え1学級規模でも維持するのであれば、「定員の半分以上を満たさなければ校舎化」という条件を付して単独校のまま維持すれば良いのではないか。
- ③ 将来的に他校との統合は当然であるが、それまでは単独校として存続させるべきではないか。

### (2) 田子高校の校舎制の導入に関する意見

- ① 校舎化により生徒の心が萎縮してしまうことを心配している。
- ② 1学年1学級規模の単独校の設置を認めて欲しい。
- ③ 長崎県では、少子化が深刻な島地区において、小中高一貫教育を行い、1学級規模でも単独校としている。青森県でも考えられないか。

#### 〔意見に対する考え方〕

(校舎化によりイメージが悪くなり生徒が減るとの意見について)

- 校舎制に移行しても地元の中学校卒業生数に占める第1次志望者数の割合が大きく変化していない学校もあり、入学者の減少は、地域の中学校卒業生数の減少や中学生の進路意識の多様化など、様々な要因があるものと思われる。

(1学級規模でも単独校として存続できないかとの意見について)

- 第2次実施計画による校舎制導入校との整合性が課題である。

(1学級規模の学校を単独校としている全国の例について)

- 全国的に1学級規模の学校を単独校としているのは、面積が広い北海道や離島のある長崎県などがある。

### 3 1学年1学級募集とする学校の対応の検討

#### (1) 県民からの意見・提案

○1学年1学級募集となっても単独校として欲しい。

(参考) 1学年1学級規模の学校に関する法律の規定

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第5条に、本校の下限に関する国の標準が示されていたが、平成23年8月30日の改正により当該規定は削除された。

本県では、1学年1学級40人募集により、全学年が1学級となった時点で、校舎としてきた。

#### (2) 視点に基づく検討

① 高校生の教育環境の充実に資するものであるか。

- ・単独校として、独自の教育活動を展開できる。
- ・単独校とした場合、校名、校歌等が変わらないことから、生徒の心情面に配慮できる。
- ・単独校の場合には、1学級規模で教育活動を行うことになるため、教員配置の配慮や他の単独校との連携が必要である。

② 第3次実施計画の考え方に沿ったものであるか。

- ・グランドデザイン会議の答申では、「他校への通学が困難な地域にある高校のうち、地域のコミュニティに支えられ、地元からの志願者及び入学者が多い、1学年2学級以上の高校については、当面維持するものとするが、2学級規模が維持できなくなった場合には、統廃合あるいは校舎制の導入について検討する必要がある。」としている。
- ・生徒急減期を見据えた場合、後期計画で校舎制を導入し、次期計画では、単独校とすることや統合するという可能性もある。

③ 全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。

- ・後期計画において1学級募集とする学校については、統一した取扱いとすることができる。
- ・第2次実施計画による校舎制導入校は、校名、校章、校歌、制服などが既に変更されており、後期計画において1学級募集とする学校とは、状況が異なる。

④ その他の課題はないか。

- ・第2次実施計画による校舎制導入校を単独校とした場合、再び校名、校歌等が変更となる。
- ・生徒急減期が見込まれる次期計画では、改めて小規模校の在り方を検討することとなる。

#### 4 これまでの検討のまとめ

- (1) 高校生の教育環境のためには、可能な限り望ましい学校規模としたいところではあるが、中里高校と田子高校は、地域の中学校卒業予定者数が減少する中で、他の県立高校への通学が困難な地域があることも考慮して、募集停止とはせず、1学級を減じて校舎制に移行する計画案としたものである。
- (2) 通学が困難である場合とは、公共交通機関により近隣の県立高校まで通学することができない場合、公共交通機関での通学が可能であっても極端に早い時間帯の交通機関を利用しなければならない場合を想定している。
- (3) 1学級規模の学校の教育活動を充実したものとするためには、他校からの支援が必要なことから、1学級募集とする学校は、校舎制に移行して、本校と連携・協力して教育活動を行っている。

#### (4) 校舎と単独校の違い

校舎	単独校
本校と連携し、教員の派遣や学校行事や部活動の合同開催により教育活動の充実を図る。	独自の教育活動を展開できる。 小規模校の制約があり、他校との協力が必要である。
校名、校章、校歌、制服、校訓等は本校と同一のものとなる。	校名、校章、校歌、制服、校訓等を継続できる。
校長が配置されない。	校長が配置される。

- (5) 生徒急減期に対応することとなる次期計画においては、1学級規模の学校の方  
向性として、単独校、校舎制、募集停止、新設統合などが検討される可能性があ  
る。
- (6) 後期計画においては、次期計画を見据えて考える必要がある。

## 八戸北高校南郷校舎の対応

## 1 後期計画案の考え方

八戸北高校南郷校舎については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し、募集停止する。

(1) 中学校卒業予定者数の推移、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から、望ましい学校規模になるように計画的に統合等を進める。

- ・三八地区は4学級減が必要である。
- ・これまでの普通科等・職業学科の割合が大きく変わらないようにする。
- ・地区内で、第一次志望調査の倍率が最も低い。
- ・入学者が募集定員を下回る状況が続いている。

→ 中学校卒業予定者数の減少に対応して、募集停止を検討する。

(2) 他の高校への通学が困難である場合は、柔軟な学校配置等にも配慮する。

- ・南郷校舎の所在する地域は、他の高校への通学が可能である。
- ・南郷区の中学生は、南郷校舎以外の八戸市内の高校への進学が多い実態がある。
- ・南郷校舎の入学者のうち、旧八戸市内の中学校卒業者が7割近くを占める。

→ 通学が困難である場合には該当しない。

(3) 第2次実施計画による校舎制導入校は、生徒の入学状況等を勘案し、地域において高校教育を受ける機会の確保に配慮しながら、計画的に募集停止する。

- ・地区内には、通学可能な高校が複数有ることから、高校教育を受ける機会が確保されている。

→ 校舎制導入校であり、計画的に募集停止する。

(4) これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う。

- ・他の県立高校に通学することが困難な地域には該当しない。

→ 基本的な考え方に基づき、望ましい学校規模になるよう学校配置を進める。

## 2 計画案に対する意見・要望等

地区説明会、パブリックコメントにおいて、南郷校舎の募集停止についての意見等はなかった。

## 3 これまでの検討のまとめ

中学校卒業予定者数が減少する中であって、八戸北高校南郷校舎は、

- ・ これまでも入学者数が募集定員を下回っていること、
  - ・ 今後も生徒の増加は見込まれないこと、
  - ・ 南郷区の中学生は、南郷校舎以外の八戸市内の高校への進学が多い実態があること、
  - ・ 南郷校舎の入学者のうち、旧八戸市内の中学校卒業者が7割近くを占めること、
  - ・ 南郷校舎の所在する地域は、他の高校への通学が可能なこと、
- 等を総合的に勘案し、募集停止とする計画案としたものである。

## 三八地区の職業学科（八戸水産高校・八戸商業高校）の対応

## 1 後期計画案の考え方

中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進める。

(1) 中学校卒業予定者数の推移、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から、望ましい学校規模になるように計画的に統合等を進める。

- ・三八地区は4学級減が必要である。
- ・これまでの普通科等・職業学科の割合が大きく変わらないようにする。
- ・三八地区の中で八戸市の中学校卒業予定者数の減少が大きい

(2) これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う。

- ・八戸市内にある高校は、南郷校舎を除いて、いずれも志望倍率が高く、定員を満たしている。
- ・前期計画において普通科の八戸南高校を募集停止、後期計画案では南郷校舎を募集停止としている。
- ・前期計画では、南部工業高校の募集停止と八戸工業高校の学級減を行っている。

→志望倍率は高いものの、前期計画において学級減を行っていない八戸水産高校と八戸商業高校の学級減を行う。

## 2 計画案に対する意見・要望等

- ① 八戸水産高校の1学級減は、水産教育の不完全化と衰退を意味する。
- ② 八戸商業高校は、望ましい学校規模が4学級以上であり、1学級の定員を35人として4学級規模を維持していただきたい。
- ③ 八戸水産高校、八戸商業高校に設置されている学科で履修できた教科や科目等が継続して学習できるようにすること。



### 3 これまでの検討のまとめ

- (1) 八戸水産高校、八戸商業高校は、志望倍率の高い学校であるが、
- ・八戸市内の中学校卒業予定者数の減少が大きいこと、
  - ・これまでの普通科等・職業学科の割合、
  - ・前期計画で普通科の八戸南高校や工業科の南部工業高校を募集停止とし、八戸工業高校の学級減を行っていること
- 等を総合的に勘案し、学級減とする計画案としたものである。
- (2) 職業学科の学級減に伴う学科改編にあたっては、時代や社会の要請に応じ、生徒の進路選択幅が狭まることのないよう、当該校と協議しながら検討する必要がある。



## 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】(案)

### に対する要望書・署名簿等の内容について

#### 1 岩木高校関係

##### (1) 青森県立岩木高等学校同窓会嘆願書(8月31日)

###### 【内容】

- ① 岩木高校は、地元の子どもたちのために設立され、岩木地区と強く連携しながら地域の学校として地域とともに現在も発展している。地域の行事、特にお山参詣や夏祭りなどへの生徒の積極的応援と参加を通して、地域の学校としての信頼は非常に厚い。
- ② 入学志願倍率は高く推移してきており、中学生からも非常に入学希望の高い高校として位置付けられていて、少子化が進行するとはいえ、定員割れには決して至ることはないと予想できる。
- ③ 卒業生の希望進路達成率は、平成20年度から22年度までは100%を達成し、23年度も93%と高い達成状況となっている。
- ④ 在籍生徒は、近隣中学校出身者が多く、通学方法も全校生徒の95%が自転車通学となっており、自宅から自転車で通える大変魅力のある高校である。
- ⑤ 岩木高校が無くなり公立高校の募集人数が減ると、保護者の授業料や交通費等の経費負担が多くなり、所得の少ない保護者の生活費がますます厳しくなり、高校中退に繋がる。
- ⑥ 市内へ通学する人数が増え、雨天の日や冬期間には交通渋滞となり、一般の方々の通勤にも影響が出る。生徒の遅刻も増し、就職や進学に影響を及ぼすことになる。
- ⑦ 岩木高校の募集停止は、生徒達の高校進学のための精神的重圧が増し、保護者の経費負担が大きくなり、地域住民と地元出身の子どもたちの接点が失われることになるなど、良いことは何一つない。

## 2 弘前実業高校藤崎校舎関係

### (1) 藤崎町陳情書（3月26日）

#### 【内容】

- ① 藤崎校舎の農場には、全国の高校で初めて「JGAP認証」を取得したりんご園がある。このような農場を持つ弘前実業高校藤崎校舎を廃止し、投資的効果にとらわれ農場が放置されることにより周辺農地への悪影響が懸念される。
- ② 農林水産省果樹試験場盛岡支場の「ふじの原木」から譲り受けたヒコバエを役場庁舎前に植栽したが、十分に手入れが行き届かずに窮屈そうにしている原木を藤崎園芸高校が譲り受け、生徒達の手により第2農場に移植された。
- ③ 農場の一部を「ふじ原木公園」として後世に伝えることを願う生徒や職員の思いを酌み、「ふじ発祥の地」にある、全国で唯一「りんご科」を持つ弘前実業高校藤崎校舎の存続を要望する。

### (2) 藤崎町議会意見書（3月26日）

#### 【内容】

- ① 本県のりんご産業を支える農業後継者の育成とりんご産業の衰退に繋がりがねない。

### (3) 藤崎園芸高等学校同窓会陳情書（3月26日）

#### 【内容】

- ① 藤崎校舎は、パソコンの導入による情報教育、バイオテクノロジーなど新技術の導入、就職を見通した資格取得学習、地域諸機関との連携、社会人講師の活用、小中学校との連携、公開講座や学校開放といった地域との連携に取組、特色ある農業教育を生み出すなどして、地域住民や父母・生徒の信頼を得ている。
- ② 農林水産省果樹試験場盛岡支場の「ふじの原木」から譲り受けたヒコバエを役場庁舎前に植栽したが、十分に手入れが行き届かずに窮屈そうにしている原木を藤崎園芸高校が譲り受け、生徒達の手により農場に移植された。
- ③ 農場の一部を「ふじ原木公園」として後世に伝えることを願う生徒や職員の思いを酌み、「ふじ発祥の地」にある、全国で唯一「りんご科」を持つ弘前実業高校藤崎校舎の存続を要望する。

(4) 藤崎町陳情書 (6月7日)

【内容】

- ① 全国で唯一のりんご科への進学を目指す、津軽地域の多くのりんご農家の担い手を育成する高等教育の道が閉ざされることにもつながり、りんご王国青森県が他県に誇りうる、りんご産業を守る担い手政策の衰退が予想される。
- ② 藤崎校舎は、地域との繋がりが非常に強く、知己活力の一端を担っており、この地域力の衰退についても懸念される。
- ③ りんご農家の担い手を育成するための高等教育は必須であるということが津軽圏域の住民の意見である。

(5) 署名簿 (6月7日)

【内容】

- ① 全国で唯一の「りんご科」が設置され、津軽地域の多くのりんご農家の担い手を輩出するとともに、青森県のりんご産業の発展に大きく貢献してきた歴史ある伝統校である。
- ② 藤崎校舎が建っている場所は、今では生産量世界一を誇る「ふじ」が育成された農林省園芸試験場東北支場の跡地である。

### 3 中里高校関係

#### (1) 中泊町、中泊町議会、中泊町教育委員会要望書（7月30日）

##### 【内容】

- ① 津軽北部地域中学校の進学を受け皿となって多くの卒業生を輩出するとともに、地域の文化活動のセンターとしての役割を果たしてきた。
- ② 中里高校の生徒が町のイベントに積極的に参加するなど、我が町の高校として大きな役割を担っている。
- ③ 社会の変化や少子化の要因から志願者が減少し、定員割れを生じているが、校舎化によるイメージダウンから更なる志願者減も予想され、学校の存続さえ危ぶまれると危惧している。是非とも単独校として存続していただきたい。

### 4 田子高校関係

#### (1) 田子高校存続を求める会陳情書（5月31日）

##### 【内容】

- ① 平成13年度に「連携型中高一貫教育」を導入し、高校教育の内容充実を図り4年生大学への進学率の向上、就職率100%の達成等に向けた諸活動を展開して成果を上げてきた。
- ② 田子高校は現在、県内でも最たる小規模校にもかかわらず、生徒並びに保護者、ひいては田子町の願いを深く理解し、子どもたちの日々の実践と努力を支え、援助し国公立大学進学や就職活動の内容において県内の教育関係者が驚くほどの成果を上げている。
- ③ 田子高校は、今年度も全国高等学校総合文化祭に出場することになり郷土の伝統芸能である「田子神楽」を披露することになっている。加えて、にんにくとべごまつりや夏祭りなど多くの町内の行事にボランティアとして参加し、地域の活性化に大きく貢献している。
- ④ 田子高校が校舎制移行となったとき、高校生の若い声が聞こえなくなるなど、町から一筋の光が消え想像もつかない程のダメージを受けることは間違いない。
- ⑤ 町村部では地域の活性化に行政が苦心惨憺している状況にある中で、高校存続は大きなエネルギーとなり得るため、教育現場だけの考えに偏らず町の活性化や地域住民のコミュニティ、希望や期待感を喪失させない配慮をいただき、田子高校の存続を要望する。